

平成 20 年 11 月 17 日  
高知市財政問題懇話会資料

# 高知市の財政状況

財政健全化に向けたこれまでの取組と現況

平成 20 年 11 月  
高知市企画財政部

## 目 次

1	高知市の財政状況	
(1)	高知市の財政状況は本当に厳しいか？	1
①	財政課狼少年説	1
②	借金時計は減っているのに…	2
③	高知市財政を家計に例えると…	4
(2)	平成19年度決算	5
(3)	財政の推移	7
(4)	財政比較	9
(5)	財政状況総括	9
2	高知市を取り巻く財政環境	
(1)	国の三位一体改革	10
(2)	国の歳出・歳入一体改革	10
(3)	地方公共団体の財政の健全化に関する法律	10
3	財政健全化へのこれまでの取組	13
4	財政再建へのこれからの取組	16

# 1 高知市の財政状況

## (1) 高知市の財政状況は本当に厳しいか？

### ① 財政課狼少年説

素朴なギモン No. 1

厳しい厳しいと言いながら黒字を保っているのではないか。本当は大丈夫なのにいつでも厳しいと言って財政課は歳出を削ることだけ考えて信用できない。

- ・昭和 58 年度に 1 億 1 千万円余りの赤字を出して以来、23 年間にわたって決算では赤字計上していない。
- ・98 豪雨の災害も復旧し、かるぼーと、新清掃工場などの大型施設整備も行いながら、赤字になっていないのだから、財政状況は良いのではないか。
- ・実は財政状況が良いのに、悪い、悪いといって、市民、職員を欺いて、歳出削減を押し進める財政課は、狼少年のようなものだ!!!

[素朴なギモン No. 1 へのアンサー]

- ・地方公共団体の決算収支の示し方は一つではありません。どのようなものがあるかを次の表で見てみましょう。

決算収支推移

(億円)

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
歳入 ①	1,353.0	1,586.4	1,379.4	1,318.4	1,311.4
歳出 ②	1,341.0	1,580.9	1,358.1	1,305.9	1,306.3
形式収支 ③=①-②	12.0	5.5	21.3	12.5	5.1
翌年度繰越財源 ④	10.9	2.8	14.5	9.5	2.2
実質収支 ⑤=③-④	1.1	2.7	6.8	3.0	2.9
前年度実質収支 ⑥	4.7	1.1	2.7	6.8	3.0
基金積立・取崩額 ⑦	△ 15.0	△ 5.5	0.0	0.0	0.8
実質単年度収支 ⑧=⑤-⑥+⑦	△ 18.6	△ 3.9	4.1	△ 3.8	0.7

- ・歳入①から歳出②を単純に引いた形式収支③は、その年度に経費を使い切れずに、翌年度に繰り越して使う経費に必要な財源を除いておらず、収支は良くなります。
- ・形式収支③から翌年度に繰り越して使う経費に充てる財源を除いたものが、実質収支⑤で、一般的に、黒字・赤字と言うときは、この実質収支を言います。
- ・ただ、その年度の純粋な収支を示すには、前年度の黒字や、積み立てていた基金を取り崩して収入を補った場合は、その要素を除く必要があります。
- ・このような要素を除いて、その年度単年度の実質的収支を示すのが、実質単年度収支⑧で、ここ5年間の中でも、平成 15 年度、16 年度、18 年度は赤字となっています。

- ・平成 17 年度の黒字は、今後の災害等の不測の事態に備えるためには、これ以上基金を取り崩せないと判断し、地域再生債などの交付税措置のない起債を借りたことによるものです。
- ・平成 19 年度も約 7 千万円の黒字ですが、春野町との合併に伴い、仁淀消防組合での退職手当組合積立金が返還されたものを基金に積み立てたためのもので、これがなければ赤字となっていました。

アンサーポイント No. 1

黒字を保っていると言っても、過去の貯金や未来への借金によって収支の均衡をなんとか維持しているものであり、厳しい状況にあることに変わりはなく、むしろ貯金も底を尽き、厳しさは年々増してきています。

② 借金時計は減っているのに…

素朴なギモン No. 2

高知市がホームページで公開している借金時計は、1 秒間に 266 円ずつ借金が減っていると報道されていた。借金が減っているのだから、心配いらぬのではないか。

[素朴なギモン No.2 へのアンサー]

- ・借金時計は、前年度末の起債残高を基準に、時計の進行に合わせて当年度末の起債残高見込みに向けて増減させるものです。
- ・個人又は民間機関が公開している国や都道府県の借金時計はありますが、平成 19 年 8 月 1 日に財務省が国の借金時計を公開したところアクセスが集中して回線がパンクし、すぐに公開を中止して以降、現時点までで、地方公共団体自らが公開している借金時計は、インターネットの検索でもヒットするものはなく、おそらく全国初の試みだと思われます。
- ・財政再建推進プランに掲げる「分かりやすい財政」に向けての取組として、また、今年度は、水道事業も含めた全会計の合計で、元金償還額が起債発行額を上回る見込みのため、借金時計の借金は 1 秒間に 266 円減少し、年間では 84 億円程度減少する見込みですので、財政再建に向けた取組の効果を視覚的に示すものになると考えています。
- ・借金時計の表示は、次の表に従い減少しています。

**【各年度末残高・増減見込み額】**

(千円)

年度	19年度末残高 (決算見込み)	20年度末残高 (見込み) ※1	増減(見込み)額
会計			
一般会計	265,901,606	257,121,847	-8,779,759
特別会計 (公営企業会計含む)	130,553,512	130,937,375	383,863
合計	396,455,118	388,059,222	-8,395,896

※1 20年度末残高は、予算での見込み額に19年度からの繰越事業の発行見込み額を加えた額

※2 国からの交付税措置があるため、この表の残高のすべてが市民の直接の負担となるものではありません

**【時間単位別増減額】**

(円)

区分	一般会計	特別会計 (公営企業会計含)	合計
1年当たり	-8,779,759,000	383,863,000	-8,395,896,000
1月当たり	-731,646,583	31,988,583	-699,658,000
1日当たり	-24,054,134	1,051,679	-23,002,455
1時間当たり	-1,002,256	43,820	-958,436
1分当たり	-16,704	730	-15,974
1秒当たり	-278	12	-266

- ・借金は確かに減少していますが、この高知市の額が、多いか少ないかが問題です。
- ・平成19年度決算数値で、四国の県庁所在都市と比較したものが、次の表になります。

**四国4市の起債残高比較(平成19年度普通会計決算)**

(千円:人:%)

区分	高松市	松山市	徳島市	高知市
市債現在高(普通会計)	155,684,136	178,178,063	91,144,107	266,121,199
人口	421,109	513,897	259,920	340,839
人口一人当たり	370	347	351	781
実質公債費比率	15.1	10.1	13.3	19.3

- ・松山市の66%の人口しかない高知市が、同市の1.5倍近い借金を抱えています。
- ・人口一人当たりの借金額も、他の3市の倍以上あります。
- ・各市町村の財政規模に対する借金返済の割合の実質公債費比率もトップであり、中核市のなかでも、ワースト上位にランクされています。

**アンサーポイント No.2**

借金が減っていると言っても、他都市に比べて多額になっていたものが、ようやく減少に転じただけで、まだまだ多額な状態が続き、健全な状態とは言えません。今後も起債発行を抑えて残高を増やさない取組を続けていかなければなりません。

### ③ 高知市財政を家計に例えると…

- ・平成 19 年度の普通会計決算額を家計に例えてみたのが、次の表です。
- ・市税などの市が自主的に収入できる財源と、事業に応じて交付される国県補助金等の収入との合計額が、月 40 万円の給料（ボーナス込）に相当するとして計算しています。
- ・この表で見ると、ローンの返済を除いても毎月 46 万円余りの出費があり、親からの仕送りに例えた地方交付税に依存していることがわかります。
- ・また、新たな借金よりもローン返済額のほうが多くなっていますが、ローン残高が 1,400 万円余りあり、家計を大きく圧迫していることには変わりありません。
- ・支出を切り詰めて、新たな借金を減らすなどの取組が必要です。

#### 高知市の財政を家計にたとえたら…

高知市普通会計		給与収入年間480万円の世帯	
<b>総収入</b>	1,344 億円	<b>総収入(月額)</b>	590,769 円
収入(市税・譲与税・国県補助金等)	910 億円	1世帯月収(ボーナス込)	400,000 円
地方交付税	277 億円	親からの仕送り	121,758 円
市債(借入金)	142 億円	借金	62,418 円
繰越金(前年度からの繰越金)	15 億円	前月の剰余金	6,593 円
<b>総支出</b>	1,338 億円	<b>総支出(月額)</b>	588,133 円
人件費(職員の給与・手当等)	242 億円	食費	106,374 円
扶助費(生活保護費等社会福祉費)	344 億円	医療費等	151,209 円
公債費(借入金の元利償還費)	276 億円	ローン返済	121,319 円
繰出金(特別会計等に支出する経費)	136 億円	子どもへの仕送り	59,780 円
その他	340 億円	その他住宅費, 衣料費等	149,451 円
<b>形式収支</b>	6 億円	<b>収支(月額)</b>	2,636 円
繰り越すべき財源(翌年度必要経費)	3 億円	翌月支払義務経費	1,319 円
<b>実質収支</b>	3 億円	<b>実質的な収支(月額)</b>	1,317 円
<b>起債残高</b>	2,675 億円	<b>ローン残高</b>	14,109,890 円

## (2) 平成 19 年度決算

- ・平成 19 年度の高知市の決算状況は次のとおりです。
- ・一般会計決算は、歳入 1,311 億 3,984 万円、歳出 1,306 億 3,531 万円で、形式的には 5 億 453 万円の黒字ですが、平成 20 年度に繰り越した事業の財源に 2 億 1,775 万円必要なため、この金額を差し引いた実質的な収支は、2 億 8,678 万円の黒字となりました。これは、普通交付税の配分が予算時点の見込みから増加したことや、民生費、衛生費等での不用により、なんとか収支の均衡を図ることができたものです。
- ・一方、老人医療事業や、収益事業、駐車場事業、国民宿舎運営事業で赤字となり、特別会計全体では約 88 億円の赤字となっています。また、水道事業では、収益的収支で 10 億円余りの純利益となりました。

平成19年度 各会計決算額

(億円)					
	歳入	歳出	形式収支	繰越財源	実質収支
一般会計	1,311.40	1,306.35	5.05	2.18	2.87
下水道事業	170.35	170.27	0.08	0.08	0.00
中央卸売場事業	7.02	6.40	0.62		0.62
国民健康保険事業	374.09	371.91	2.18		2.18
老人医療事業	386.85	390.05	-3.20		-3.20
収益事業	219.87	291.47	-71.60		-71.60
駐車場事業	2.96	13.46	-10.50		-10.50
国民宿舎運営事業	3.35	15.38	-12.03		-12.03
産業立地推進事業	0.16	0.16	0.00		0.00
へき地診療所事業	0.66	0.66	0.00		0.00
農業集落排水事業	2.72	2.72	0.00		0.00
住宅新築資金等貸付事業	5.28	4.85	0.43		0.43
母子寡婦福祉資金貸付事業	1.74	1.46	0.28		0.28
介護保険事業	200.76	195.19	5.57		5.57
特別会計 計	1,375.81	1,463.98	-88.17	0.08	-88.25
合 計	2,687.21	2,770.33	-83.12	2.26	-85.38

※ 形式収支は歳入から歳出を差し引いたもの。繰越財源は翌年度に繰り越した事業に必要な財源です。  
実質収支は形式収支から繰越財源を差し引いた実質的な収支の額となります。

水道事業会計	収入	支出	収支	調整・補填額	実質収支
収益的収支(消費税込み)	79.02	67.07	11.95	-1.14	10.81
資本的収支(消費税込み)	47.11	76.30	-29.19	29.19	0.00

※ 収益的収支の調整・補填額は、税込差引額と税抜差引額(実質収支=純利益)との差額です。  
資本的収支の不足額は、減債積立金や損益勘定留保資金などで補填しています。

- ・高知市の基金の平成 19 年度末の残高は、次のとおりです。決算対策など財源調整のための財政調整基金や、起債(家計に例えると借金)の返済のための減債基金を合わせて 29 億円余りしか残っていません。特定の目的のために積み立てている基金も厳しい財政状況から取崩しをつづけてきたため、89 億円余りとなっています。

基金の状況

	18年度末 残高	19年度			
		合併承継	積立て	取崩し	残高
財政調整基金	716,603	92,411	84,969		893,983
減債基金	1,457,602	839	596,236		2,054,677
特定目的基金	8,621,515	570,541	583,149	809,674	8,965,531
施設等整備	1,140,096	27,564	3,150	157,780	1,013,030
福祉	454,055	217,318	1,869	98,841	574,401
新しいまちづくり	585,397		95,669	138,000	543,066
地域振興	3,900,021		191		3,900,212
国民健康保険	1,206,430	123,432	100,104	300,000	1,129,966
介護保険	751,537	16,275	252,382		1,020,194
その他	583,979	185,952	129,784	115,053	784,662
土地開発基金	2,543,600	6,589	37,585	35,766	2,552,008
総 計	13,339,320	670,380	1,301,939	845,440	14,466,199

(注) 合併承継は、平成20年1月1日の春野町との合併により同町から承継した額

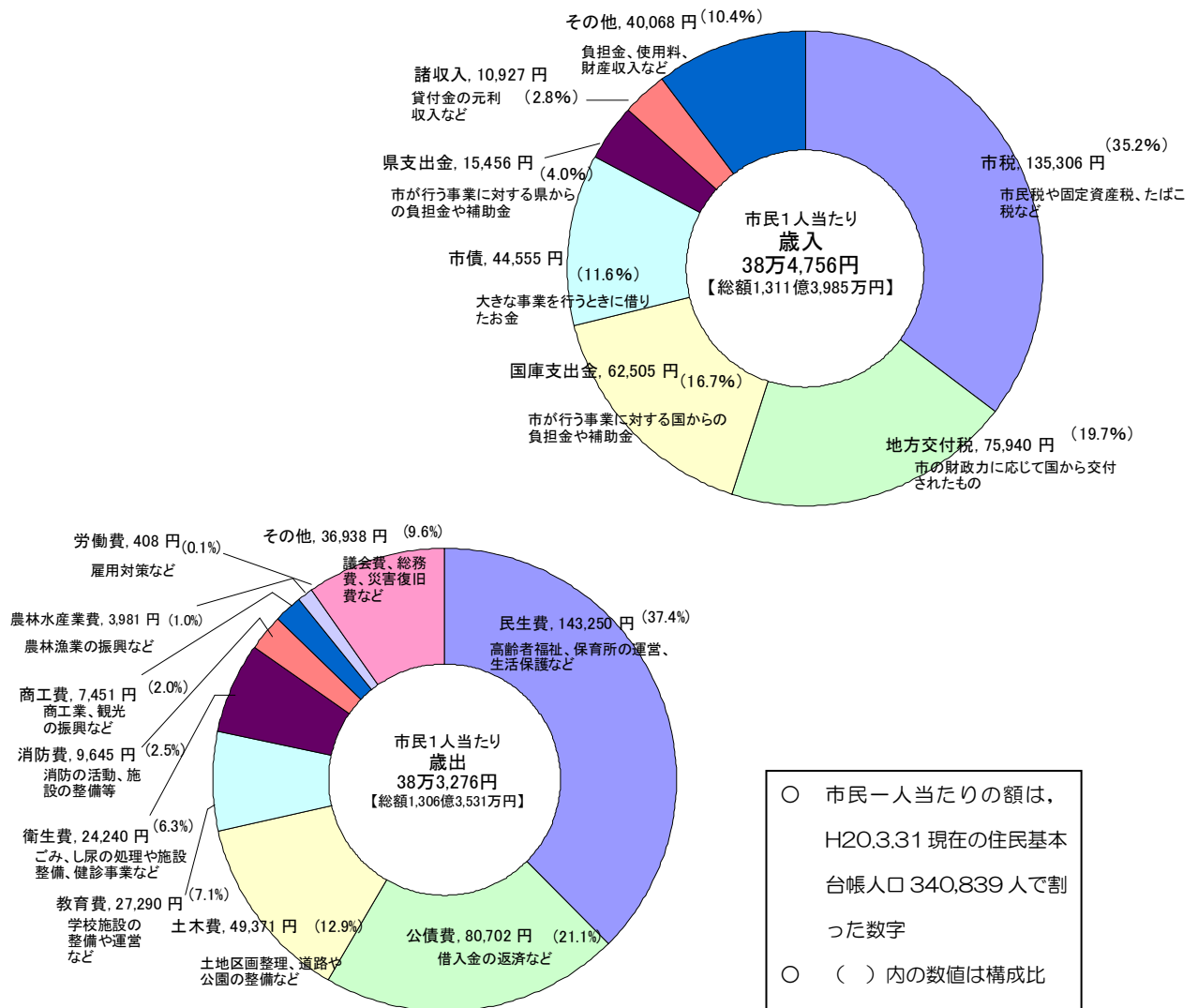
- ・高知市の起債の平成19年度末の残高は、次のとおりです。一般会計では春野町との合併による増加額があるものの、残高としては減少しています。下水道事業では借入れが償還を上回り増加しました。償還期間が長期にわたるものであるため、一層計画的発行に留意する必要があります。また、春野町から農業集落排水事業を承継したため、特別会計全体、水道事業を含めた総計でも残高が増加しています。

起債の状況

	18年度末 残高	19年度			
		合併承継	借入れ	償還	残高
一般会計	267,542,057	5,311,421	15,185,965	22,137,837	265,901,606
特別会計	98,671,943	4,237,822	8,786,900	9,135,952	102,560,713
下水道	89,112,786		8,786,900	8,124,294	89,775,392
市場	4,730,313			174,080	4,556,233
駐車場	718,406			197,942	520,464
国民宿舎	1,019,275			113,998	905,277
産業立地	446,378			9,242	437,136
農業集落		4,157,989		66,622	4,091,367
住宅新築	1,352,075	73,075		334,980	1,090,170
母子寡婦	718,740				718,740
介護保険	573,970	6,758		114,794	465,934
水道事業会計	27,861,644	702,390	4,472,300	5,043,535	27,992,799
総計	394,075,644	10,251,633	28,445,165	36,317,324	396,455,118

(注) 水道事業会計の19年度数値はH19.3.31現在の数値

- ・一般会計の歳入歳出決算額を市民一人当たりに置き換えたものが次のグラフです。歳入では、市税、地方交付税、国庫支出金の順に割合が高く、歳出では、民生費、公債費、土木費の順に割合が高くなっています。





・主な財政指標の状況は、次のとおりです。

区 分	17年度	18年度	19年度
財政力指数	0.59	0.61	0.61
起債制限比率	17.0%	17.0%	16.0%
実質公債費比率	19.4%	20.2%	19.3%
経常収支比率	92.9%	95.3%	96.1%

※起債制限比率・実質公債費比率は、3か年度の平均値

<指標の説明>

財政力指数：標準的な行政活動を行うために必要な金額に対する税収等の自前の財源の割合をいいます。税制改正等に伴い市税収入等が一定伸びたことから、数値が改善されています。

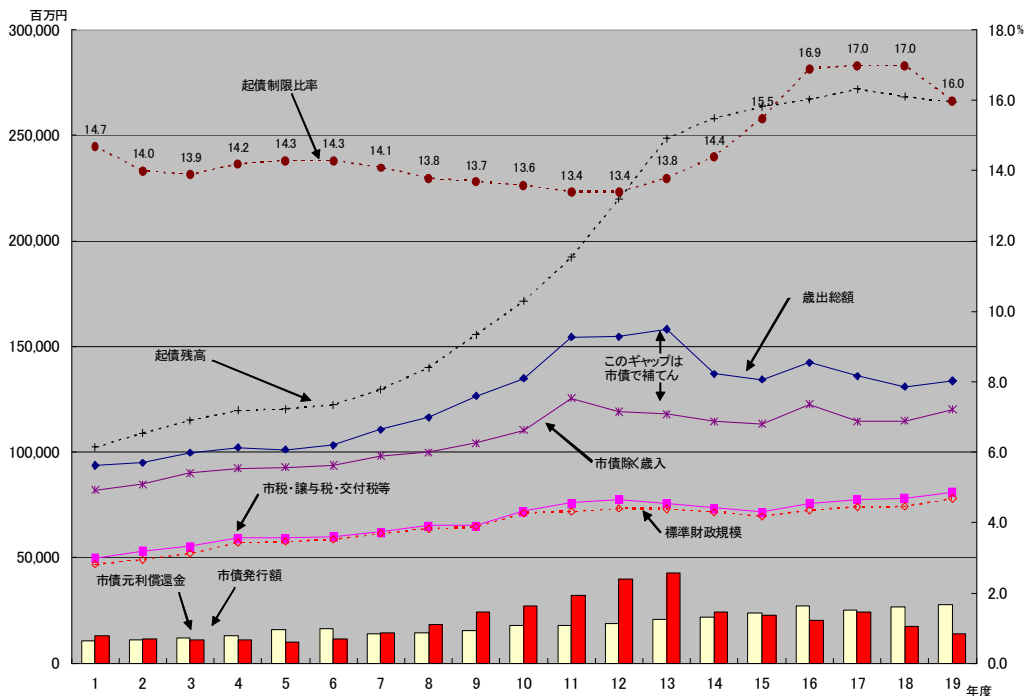
起債制限比率：公債費（借入金の返済等）の負担が地方公共団体の財政に及ぼす影響度を分析する指標の一つ。20%を超えると起債の発行（新たな借金）に制限を受けます。

実質公債費比率：起債制限比率に公営企業会計の起債等への負担の影響を加えたもので、平成17年度決算から新たに設けられた指標。18%を超えると本来県との協議でよい起債の発行に許可が必要となり、25%を超えると起債の発行に制限を受けます。18年度の算定方法に変更があったため、数値は上昇していますが、19年度は低下しました。

経常収支比率：人件費等の経常的に支出される経費に対して経常的に収入される市税等一般財源がどれだけ充当されているかをみる指標。都市では75%程度が妥当とされており、公債費の増加によりは比率が増えてきています。

(3) 財政の推移

・下のグラフは、普通会計の財政の推移を表したものです。平成7年度以降から市債の元利償還金を上回る市債発行がなされるようになり、国民体育大会や新清掃工場などプロジェクト事業の本格化で起債残高が膨らみ、起債制限比率も上昇していることがわかります。また、平成15年度以降は、市債発行額が元利償還金を下回り、プライマリーバランスの黒字化を達成するとともに、起債制限比率の上昇角度も緩やかになり、平成19年度は低下しました。



- 平成 16 年度以降の財政推移は、次のとおりです。一般会計では、19 年度の市税収入の増加は税源移譲等によるもので、交付税は新型交付税の創設等により減少しています。投資的経費及び市債発行も平成 18 年度以降に大きく減少しています。特別会計の実質収支赤字は年々拡大しています。

### 財政の推移

(千円:%)

区分/年度		16	17	18	19
一般会計	歳入 a	158,641,016: 17.2	137,949,875: -13.0	131,843,478: -4.4	131,139,845: -0.5
	市税	41,811,742: -0.1	42,329,989: 1.2	43,447,577: 2.6	46,117,643: 6.1
	交付税	24,613,098: 6.7	27,293,883: 10.9	26,122,780: -4.3	25,883,247: -0.9
	市債	41,214,600: 80.4	24,089,800: -41.6	17,653,700: -26.7	15,185,965: -14.0
	歳出 b	158,092,293: 17.9	135,812,200: -14.1	130,588,618: -3.8	130,635,309: 0.0
	消費的経費	133,714,329: 25.7	110,947,595: -17.0	110,540,977: -0.4	115,981,117: 4.9
	人件費	22,921,993: 3.2	21,132,476: -7.8	22,452,189: 6.2	23,020,775: 2.5
	公債費	47,901,457: 106.4	24,570,153: -48.7	26,007,356: 5.8	27,550,970: 5.9
	投資的経費	24,377,964: -12.0	24,864,605: 2.0	20,047,641: -19.4	14,654,192: -26.9
	形式収支 a-b=c	548,723: -54.1	2,137,675: 289.6	1,254,860: -41.3	504,536: -59.8
繰越事業費	8,231,329: 21.8	7,821,052: -5.0	4,748,447: -39.3	3,761,294: -20.8	
繰越財源 d	275,902: -74.6	1,453,971: 427.0	952,593: -34.5	217,753: -77.1	
実質収支 c-d	272,821: 148.9	683,704: 150.6	302,267: -55.8	286,783: -5.1	
会計数	13	12	12	13	
特別会計	歳入 e	123,021,584: -3.2	122,701,282: -0.3	121,281,127: -1.2	137,581,149: 13.4
	歳出 f	130,976,635: -1.8	130,907,650: -0.1	129,445,429: -1.1	146,398,204: 13.1
	形式収支 e-f=g	-7,955,051: 26.3	-8,206,368: 3.2	-8,164,302: -0.5	-8,817,055: 8.0
	繰越事業費	3,053,403: 2.3	1,516,540: -50.3	2,452,641: 61.7	2,357,154: -3.9
	繰越財源 h	225,941: 105.0	75,240: -66.7	49,453: -34.3	7,854: -84.1
	実質収支 g-h	-8,180,992: 27.6	-8,281,608: 1.2	-8,213,755: -0.8	-8,824,909: 7.4
実質収支計	-7,908,171: 25.5	-7,597,904: -3.9	-7,911,488: 4.1	-8,538,126: 7.9	
企業会計	会計数	1	1	1	1
	収益的収入	8,297,163: -49.0	8,135,920: -1.9	7,963,050: -2.1	7,902,470: -0.8
	支出	7,415,421: -51.6	7,079,316: -4.5	6,862,448: -3.1	6,706,954: -2.3
	資本的収入	825,113: -50.9	1,453,484: 76.2	1,591,506: 9.5	4,710,743: 196.0
支出	4,073,835: -19.1	4,505,057: 10.6	4,181,424: -7.2	7,630,257: 82.5	
交付税	普通交付税額	22,949,172: 6.4	25,667,530: 11.8	24,578,761: -4.2	24,246,641: -1.4
	基準財政需要額	59,228,603: 2.2	62,130,930: 4.9	62,276,076: 0.2	62,813,062: 0.9
	基準財政収入額	36,282,309: 0.1	36,881,364: 1.7	38,155,941: 3.5	38,461,947: 0.8
	基準財政財源	70,863,456: 1.9	74,075,428: 4.5	74,338,663: 0.4	74,452,909: 0.2
市債	現在	265,042,764: 1.6	270,300,587: 2.0	267,542,057: -1.0	265,901,606: -0.6
	一般会計	98,286,181: 1.3	98,860,583: 0.6	98,671,943: -0.2	102,560,713: 3.9
	特別会計	30,952,199: -5.8	29,220,583: -5.6	28,339,871: -3.0	27,992,799: -1.2
	企業会計	394,281,144: 0.9	398,381,753: 1.0	394,553,871: -1.0	396,455,118: 0.5
財政指標	(普) 財政力指数	0.613	0.594	0.613	0.609
	(一) 実質収支比率	0.23	0.92	0.41	0.38
	(普) 経常収支比率	95.8	92.9	95.3	96.1
	(普) 実質公債費比率	-	19.4	20.2	19.3
	(普) 起債制限比率	16.9	17.0	17.0	16.0

※実質公債費比率・起債制限比率は3か年平均。各年度の点線右欄の数値は前年度伸び率

#### (4) 財政比較

- ・四国4市の平成19年度決算での財政比較は、次のとおりです。高知市は市債発行額、公債費、投資的経費が多いことがわかります。標準財政規模が松山市の81%しかない高知市が市債残高では松山市の1.5倍もあり、実質公債費比率では9.2ポイントの差があります。

#### ・四国4市の財政比較(平成19年度普通会計決算)

区分		高松市	松山市	徳島市	高知市
普通会計	歳入 a	136,783,873	155,734,474	86,094,569	134,412,471
	市税	66,513,230	67,980,948	43,628,101	47,501,953
	交付税	14,390,795	22,039,952	5,845,684	27,739,360
	市債	7,121,200	8,308,700	6,358,700	14,179,665
	歳出 b	131,336,404	150,774,762	85,214,855	133,829,371
	消費的経費	119,494,329	134,999,208	77,967,916	118,961,184
	人件費	31,895,250	26,759,977	21,085,241	24,199,812
	公債費	20,492,169	18,731,207	10,294,308	27,581,614
	投資的経費	11,842,075	15,775,554	7,246,939	14,868,187
	形式収支 a-b=c	5,447,469	4,959,712	879,714	583,100
繰越財源 d	1,829,530	2,877,636	393,325	288,357	
実質収支 c-d	3,617,939	2,082,076	486,389	294,743	
交付税	普通交付税額	13,094,586	20,509,614	4,780,320	26,022,164
	基準財政需要額	66,354,991	77,976,841	38,857,732	65,587,139
	基準財政収入額	56,678,844	58,549,586	34,010,956	39,911,007
	標準財政規模	87,275,535	96,788,973	49,385,562	78,091,777
市債現在高(普通会計)		155,684,136	178,178,063	91,144,107	266,121,199
財政指標	(普) 財政力指数	0.84	0.73	0.87	0.61
	(普) 実質収支比率	4.1	2.1	1.0	0.4
	(普) 経常収支比率	90.0	86.1	92.8	96.1
	(普) 実質公債費比率	15.1	10.1	13.3	19.3
	(普) 起債制限比率	-	-	11.9	16.0

※財政力指数・実質公債費比率・起債制限比率は3か年平均

#### (5) 財政状況総括

- ・以上のように高知市の財政状況は、平成6年ごろから集中的に進めてきた土地区画整理事業、街路事業などの社会資本、都市基盤整備や98'集中豪雨後の浸水対策のほか、清掃工場の建設などの公共事業による起債発行により公債費が増加するとともに、景気回復の遅れによる雇用情勢の悪化等による生活保護費など扶助費の増加と相まって、歳出面での負担が増大する一方で、伸び悩む市税収入と国の三位一体改革による交付税の削減により歳入が不足するという、今日の厳しさを迎えています。

## 2 高知市を取り巻く財政環境

### (1) 国の三位一体改革

- 平成14年6月「骨太の方針2002」において、国庫補助金廃止と税源移譲、交付税改革を一体として推進することが決定され、これらの改革を三位一体改革と呼んでいます。

この平成16年度から18年度までの3年間に、補助金改革として5.2兆円（税源移譲3.1兆円（15年度分0.2兆円含む）、スリム化1.3兆円、交付金化0.8兆円）、税源移譲として3兆円（補助金改革としては3.1兆円だが100%移譲されないものもある。）、交付税改革としては総額5.1兆円の抑制がなされました。

- この間の高知市財政への影響は、次のとおりです。

○前年度比較 (億円)

	国庫補助金	税源移譲	地方一般財源			
			普通交付税	臨財債	市税	
15年度	-0.8		-6.8	-15.2	23.1	-14.7
16年度	-5.7	5.5	-18.1	-2.1	-15.5	-0.5
17年度	-3.2	6.2	1.5	5.9	-9.6	5.2
18年度	-11.6	9.6	-2.5	-10.0	-3.7	11.2
合計	-21.3	21.3	-25.9	-21.4	-5.7	1.2

(注) 14年度を基準にした影響額。普通交付税は、起債発行に伴う算入分の増減を除く影響額  
17年度の普通交付税の増加は合併による影響を除いた数値

○累積 (億円)

	国庫補助金	税源移譲	地方一般財源			
			普通交付税	臨財債	市税	
15年度	-0.8		-6.8	-15.2	23.1	-14.7
16年度	-7.3	5.5	-31.7	-32.5	30.7	-29.9
17年度	-17.0	17.2	-55.1	-43.9	28.7	-39.9
18年度	-38.3	38.5	-81.0	-65.3	23.0	-38.7

### (2) 国の歳出・歳入一体改革

- 平成18年度までの三位一体改革を第Ⅰ期の改革と捉え、平成18年7月に閣議決定された「骨太の方針2006」では、財政健全化第Ⅱ期目標として2011年度（平成23年度）の国・地方の基礎的財政収支黒字化を目指すとともに、2010年代半ばまでの第Ⅲ期目標を掲げ、歳出・歳入一体改革として取り組むこととされています。
- この歳出・歳入一体改革は、「骨太の方針2008」でも踏襲され、2011年度（平成23年度）の国・地方の基礎的財政収支黒字化に向けて、人件費の抑制をはじめとして、交付税の削減をさらに進めることとしています。そのため、なにも行革努力を行わない地方公共団体は、その分財源が不足することになりますし、国の定める目標以上に行革を実施しなければ財源が生まれてこないことになっています。

### (3) 地方公共団体の財政の健全化に関する法律

- 平成19年6月に成立した地方公共団体の財政の健全化に関する法律は、これまでの財政再建団体制度を是正し、財政破綻に至る前段階で早期是正を図る仕組みを設けるものとなっています。

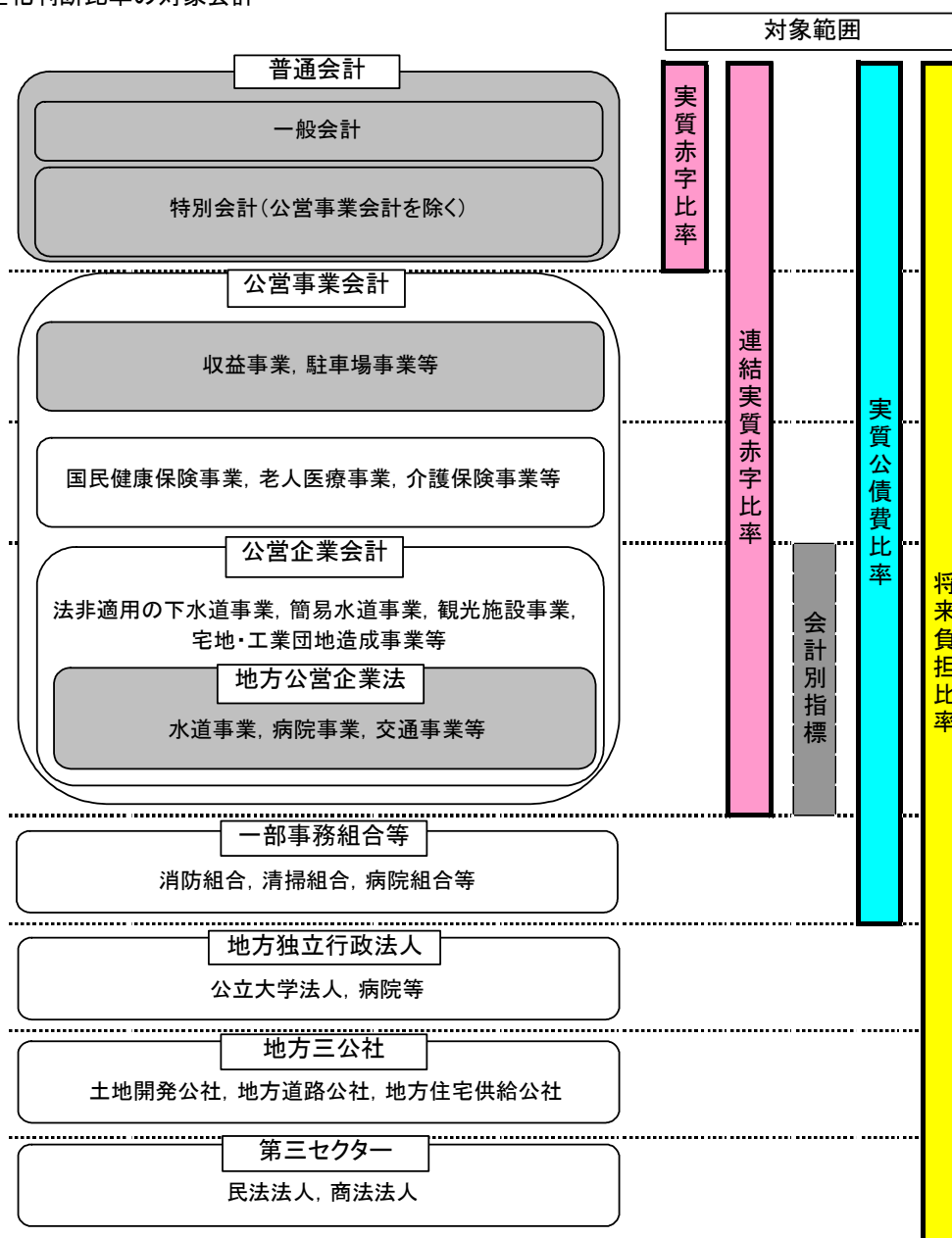
- この法律で定められる地方公共団体の財政の健全性に関する比率（健全化判断比率）は、次のとおりで、監査委員の審査に付した上で、議会に報告し、公表することとされています。

財政の健全性に関する比率（健全化判断比率）

区 分	内 容	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	一般会計等の実質赤字の比率	都道府県:3.75% 市町村:11.25～15%	都道府県:5% 市町村:20%
連結実質赤字比率	全ての会計の実質赤字の比率	都道府県:8.75% 市町村:16.25～20%	都道府県:15% 市町村:30%
実質公債費比率	公債費及び公債費に準じた経費の比重を示す比率	都道府県・市町村:25%	都道府県・市町村:35%
将来負担比率	地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率	都道府県・政令市:400% 市町村:350%	-
資金不足比率	公営企業ごとの資金不足の比率	20%	-

- 各健全化判断比率の対象とする会計を図示すると次のようになります。

健全化判断比率の対象会計



・財政の早期健全化

健全化判断比率のうちいずれかが早期健全化基準以上の団体は財政健全化計画を定めなければならないこととされています。

財政健全化計画は、議会の議決を経て定め、速やかに公表するとともに、総務大臣・都道府県知事へ報告するほか、毎年度その実施状況を議会に報告し、公表することとされています。また、個別外部監査を行う必要があります。

・財政の再生

将来負担比率を除く健全化判断比率（再生判断比率）のうちいずれかが財政再生基準以上の団体は財政再生計画を定めなければならないこととされています。

財政再生計画は、議会の議決を経て定め、速やかに公表することとされています。また、総務大臣に協議し、同意を求めることができます。

財政再生計画を定めている地方公共団体（財政再生団体）は、毎年度その実施状況を議会に報告し、公表することとされています。

・財政再生団体等に対する起債の制限・国の関与等

再生判断比率のうちいずれかが財政再生基準以上の団体は、財政再生計画に総務大臣の同意を得ている場合でなければ、災害復旧等を除き、地方債の起債ができません。

財政再生団体の財政運営が財政再生計画に適合しないと認められる場合等においては、総務大臣は、予算の変更等必要な措置を勧告することができることとされています。

・各健全化判断比率等は次のとおりです。

■健全化判断比率

区 分	19年度	早期健全化基準
実質赤字比率	- %	11.25%
連結実質赤字比率	5.22%	16.25%
実質公債費比率	19.3%	25.0%
将来負担比率	308.7%	350.0%

■資金不足比率

会 計	19年度	経営健全化基準
水道事業会計	- %	20.0%
下水道事業会計	0.0%	
中央卸売市場事業	- %	
国民宿舎運営事業	227.1%	
農業集落排水事業	- %	
産業立地推進事業	- %	

### 3 財政健全化へのこれまでの取組

平成 10 年度から 15 年度にかけて三次にわたる財政構造改革方針の下、起債発行額の抑制や事務事業見直し等の取組を進め、起債制限比率等の財政指標の抑制、事務事業見直しに一定の成果を得た。

- 平成 10 年度 第一次財政構造改革方針
- 平成 13 年度 第二次財政構造改革方針
- 平成 14 年度 第三次財政構造改革方針

#### ・ 財政構造改革方針計画期間中の事務事業見直しの状況

区 分	事業見直し数	削減額(事業費ベース)
平成 10 年度	109 項目	△ 4 億円
平成 11 年度	96 項目	△ 6 億 87 百万円
平成 12 年度	99 項目	△ 9 億円
平成 13 年度	86 項目	△ 5 億 58 百万円
平成 14 年度	153 項目	△ 12 億 19 百万円
平成 15 年度	85 項目	△ 13 億 65 百万円
合 計	628 項目	△ 51 億 29 百万円

平成 16 年度からは 18 年度までの 3 か年の収支見通しで約 182 億円の財源不足が想定され、新財政健全化計画を策定し、ゼロベースからの事務事業見直し等の行財政改革に取り組んだ

#### ○高知市新財政健全化計画（計画期間：平成 16 年度～平成 18 年度）

- 改善目標
- ・ 財政収支の均衡
  - ・ 起債制限比率の抑制
  - ・ 起債発行の抑制
  - ・ 市税徴収率の向上

新財政健全化計画(平成16～18年度)改善目標の達成状況

区 分	16 ～ 18 年 度		
	健全化計画	達成額	差 引
歳入の確保 ①	6.0	2.0	-4.0
徴収率の向上	2.0	1.0	-1.0
使用料・手数料の見直し	4.0	1.0	-3.0
歳出の抑制 ②	114.0	139.5	25.5
消費的経費の抑制	90.0	114.2	24.2
人件費の見直し	28.0	21.0	-7.0
繰出金の見直し(下水道使用料改定等)	14.0	11.7	-2.3
公債費の平準化(繰越債借換)	16.0	46.0	30.0
その他の経費(事務事業見直し)	32.0	35.5	3.5
投資的経費充当一財の抑制	24.0	25.3	1.3
投資的経費の抑制	6.0	7.3	1.3
地域再生事業債の活用	18.0	18.0	—
基金の活用 ③	37.0	26.0	-11.0
財政健全化債の借入 ④	25.0	25.0	—
収支改善額計 ①+②+③+④	182.0	192.5	10.5

全職員一丸となった事務事業見直し等により歳出削減に一定の成果をあげたが、新財政健全化計画の収支改善策の中には繰越債の借換や財政健全化債等の借入による対応があり、公債費などの財政構造の硬直化を抑制する抜本的な構造改革には至らなかった

○高知市財政再建推進プラン（計画期間：平成19年度～平成21年度）

- ・中期財政収支見通し（H19～21）（一般会計・一般財源ベース）

(億円)

区 分		18年度	19年度	20年度	21年度	19～21 計
歳入	A 経常一般財源	767	758	749	731	2,982
	B 臨時一般財源	56	48	48	48	144
	C 計 (A+B)	823	806	797	779	2,382
歳出	D 経常的経費	672	684	675	669	2,028
	義務的経費	534	544	533	529	1,606
	その他の経費	138	140	142	140	422
	E 臨時的経費	129	145	155	158	458
	F 投資的経費	22	28	31	27	86
	G 計 (D+E+F)	823	857	861	854	2,572
H 収支不足額 (C-G)	0	-51	-64	-75	-190	
I 収支不足額 (累計)	0	-51	-115	-190		

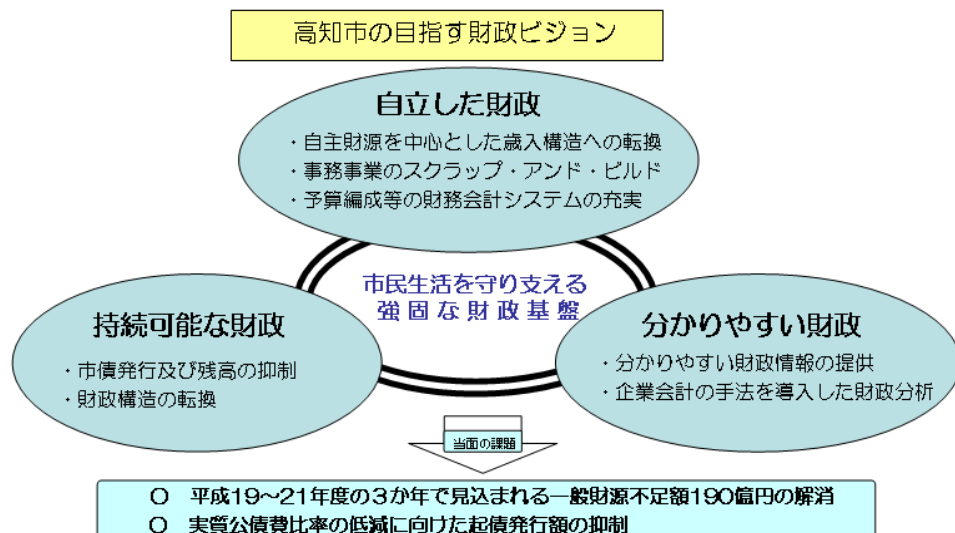
- ・歳入面では、今後、新型交付税の導入をはじめとする地方交付税改革の進展により、普通交付税や臨時財政対策債は大幅に減少することが予想され、景気回復の地域間格差の状況から市税収入も大きな伸びが見込めない状況
- ・歳出面では、今後、団塊世代の退職手当の増大が見込まれ、特に公債費は平成23年度をピークに当面の間高い水準で推移することから、実質公債費比率等の財政指標が急速に悪化する状況

○今後も市民生活を守り、市民と行政の協働のまちづくりを支えていくために、また、南四国をリードし、持続的に発展できる中核都市づくりを目指していくためにも早急に強固な財政基盤の確立が必要



**高知市財政再建推進プランの策定**

- ・財政再建推進プランの取組目標





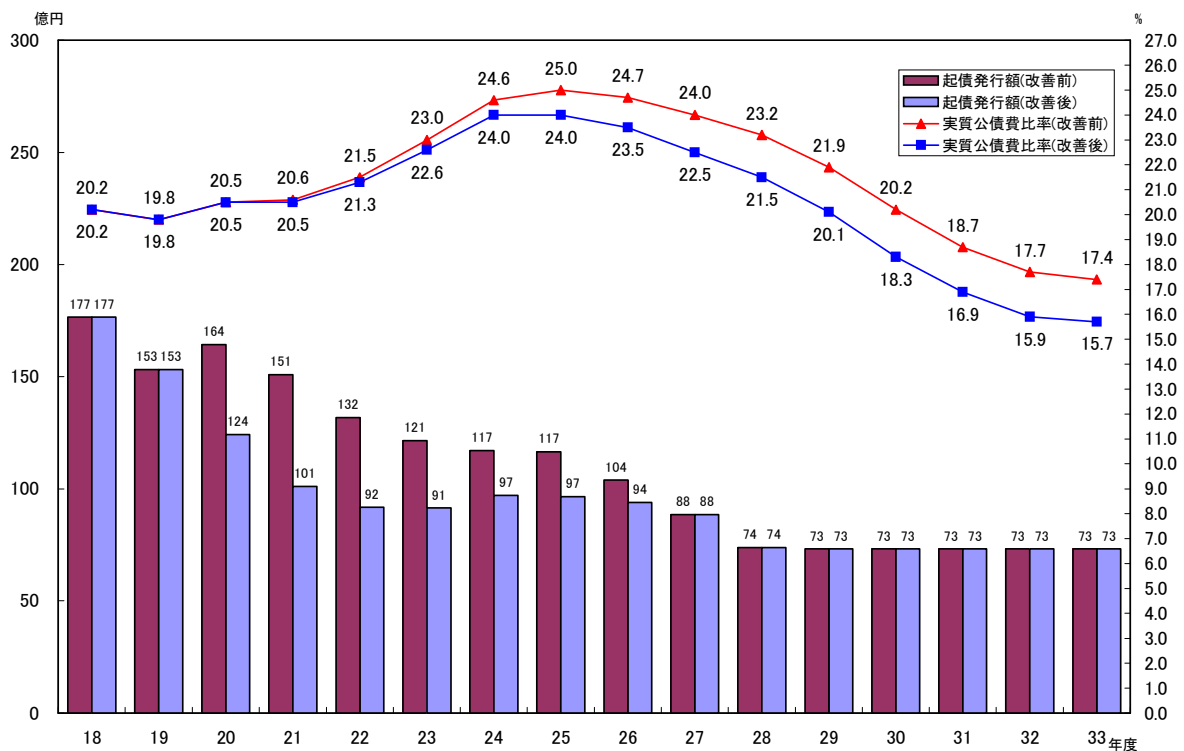
・ 財政再建推進プランにおける収支不足の解消

収支改善策(一般会計・一般財源ベース)

(億円)

区 分	19年度	20年度	21年度	計
<b>(1)市税収入の確保</b>		<b>0.4</b>	<b>0.4</b>	<b>1</b>
徴収率の向上		0.4	0.4	1
<b>(2)受益者負担の適正化</b>		<b>1</b>	<b>4</b>	<b>5</b>
使用料・手数料等の見直し		1	4	5
<b>(3)新たな自主財源の確保</b>	<b>3</b>	<b>1.6</b>	<b>3.6</b>	<b>8.2</b>
企業等の広告料収入		0.1	0.1	0.2
市有財産の有効活用等	3	1.5	3.5	8
<b>(4)人件費の縮減</b>	<b>3</b>	<b>8</b>	<b>11</b>	<b>22</b>
定員管理の適正化	3	7	10	20
給与の適正化		1	1	2
<b>(5)事務事業の抜本的な改革</b>	<b>18</b>	<b>26</b>	<b>28</b>	<b>72</b>
投資的事業の見直し・縮減	6	4	4	14
繰出金の見直し(下水道使用料改定等)		6	6	12
その他事務事業の見直し・再構築	12	16	18	46
<b>(6)公債費の抑制</b>		<b>4</b>	<b>5</b>	<b>9</b>
高金利の政府資金の低金利資金への借換		4	5	9
<b>(7)その他の財源対策</b>	<b>27</b>	<b>23</b>	<b>23</b>	<b>73</b>
基金の運用と活用	13			13
退職手当債の活用	14	23	23	60
<b>収 支 改 善 額 (1)～(7)の合計</b>	<b>51</b>	<b>64</b>	<b>75</b>	<b>190</b>

・ 財政再建推進プランにおける実質公債費比率の低減策



## 4 財政再建へのこれからの取組

### ○新高知市財政再建推進プラン（仮称）（計画期間：平成 21 年度～平成 25 年度）

- ・平成 20 年 1 月 1 日の春野町との合併による新たな財政収支見通し・中期財政計画が必要
- ・平成 22 年度には、現在の水準より、公債費で約 20 億円が増加
- ・また、鏡・土佐山村との合併により増加していた普通交付税の割増措置 4 億円が終了
- ・実質公債費比率及び公債費負担は平成 24・25 年度にピーク
- ・骨太方針 2008 では、2011 年度までの国・地方を通じた基礎的財政収支の黒字化目標堅持



○今後の地方財政及び本市財政環境に明るい材料は見当たらない。

○平成 20 年 9 月議会を目前に、向こう 5 か年の財政収支見通しを推計し、年度内にその収支改善策を含む新たな中期財政計画を策定

- ・単一の収支推計でなく、①税収・交付税が現状で推移し、扶助費も増加しなかった場合、②税収・交付税が現状で推移し、扶助費が増加した場合、③税収・交付税が落ち込み扶助費が増加した場合、など、複数のケースを想定したシミュレーションの提示を想定

### 中期財政収支見通し（平成 21～25 年度）中間報告

#### 1 中期財政収支見通し

##### ① 概況

- ・骨太方針 2008 で 2011 年度（平成 23 年度）までの国・地方を通じた基礎的財政収支の黒字化堅持が決定されており、地方財政の動向には不透明さが残っている。
- ・歳入は、平成 20 年度地方財政対策により地方再生対策費が創設されるなど、歳入一般財源としては平成 21 年度の発射台の底上げにつながる材料はあるが、平成 22 年度には合併による普通交付税割増措置約 4 億円が減少するほか、景気の先行きに陰りが見え、市税収入の落ち込みも懸念される。
- ・歳出は、後期高齢者医療をはじめとする医療・社会保障分野での制度改正による影響が不透明であるとともに、平成 16 年度に借換えをした縁故債の元金償還が平成 22 年度から開始することによる公債費増が大きな負担となっている。

##### ② 中間報告

- ・上記概況の下、平成 20 年度当初予算、平成 19 年度決算を受けた現段階での中期財政収支は、市税、交付税、社会保障関係経費の動向により、上ブレ、下ブレが想定されるが、平成 21 年度から 25 年度までの 5 か年で、概ね 300 億円台の収支不足が見込まれ、各年度の平均的な収支不足は、60 億円から 80 億円程度
- ・ただし、この数値は、平成 19 年度起債発行と交付税算入を反映していない粗い推計で、また、平成 21 年度地方財政対策により、修正を予定している数値である。

## 2 収支改善策

### ① 概況

- ・新陳代謝やアウトソーシング等による人件費の縮減効果、下水道使用料等の使用料・手数料改定による効果、退職手当債の活用等により見込まれる収支改善は、5か年で200億円程度

現状想定収支改善策5か年総額

(億円)

収支改善策	収支改善額
歳入確保	128.5
使用料・手数料等の見直し	19.0
基金の活用	18.4
退職手当債の活用	78.6
その他自主財源の確保等	12.5
歳出削減	75.9
定員管理の適正化	15.0
投資的事業の見直し・縮減	20.0
繰出金の見直し(下水道料金改定等)	37.5
低金利起債への借換	3.4
合 計	204.4

### ② 追加改善策

- ・現存業務の廃止や組織単位での業務の存廃を含めた事務事業の見直しのほか、人件費も含めた総管理コストの縮減への取組などにより、収支改善を果たす。

## 3 新財政再建推進プラン（仮称）策定に向けて

- ・公債費と交付税算入の詳細推計及び地方財政対策の動向を反映しつつ中期財政収支見通しの修正を進め、収支改善策とともに、平成21年3月議会には、「新財政再建推進プラン（仮称）」を示す予定。
- ・プランの策定に当たっては、行財政制度に識見を有する専門家等で組織する「高知市財政問題懇話会」を設置し、意見を聴くこととする。

[開催予定]

第1回	高知市の財政状況及び財政収支見直し	11月
第2回	新財政再建推進プラン（仮称）素案	1月
第3回	新財政再建推進プラン（仮称）最終案	2月

[委 員]

川添裕一郎	前高知市代表監査委員
吉良正人	学校法人高知学園本部長（元高知県副知事・高知市行革推進委員会委員）
久保寛子	土佐ガス(株)常務取締役（高知市行革推進委員会委員）
小西砂千夫	関西学院大学教授
杉村善夫	高知市社会福祉協議会理事・旭地区民生児童委員協議会会長（元高知市議会議長）
村瀬儀祐	高知工科大学教授（高知市行革推進委員会委員）